

解放への一歩

第50集

〈筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン〉

自分が人からされたり 言われたりしていやなことは
自分は 人にしない 言わない

筑紫野市

写真：稻田から宝満山を望む

「わたしたちが 何で死なないかんと」

そのコトバに涙した友がいた

そのコトバは 冷酷で 無慈悲だ

その涙のわけを知ったわたしがつぶやく 「なんとかならないの」「同和問題は昔のことじやない。今も差別に泣いている人がいる」と

母は 肩を落とした

親子での学びがはじまる 新聞記事・講演会・人権学習・母の体験談そして、父をまじえ食卓人権トークがにぎわう

インターネットに ひどいコトバが書かれているよ
近所の雑談で出てきた無知なるコトバ

学校の先生が熱く語る「ことば」

何よりも 当事者と言われている友が語る「ことば」
すべてが学びだ

何より出会いが学びを深めた

彼女は悲しげなひとみで 書きなぐられたコトバのことを話してくれた

わたしへの冷たいまなざしで投げつけられたコトバとかさなる
いつしかあふれ出す彼女の涙と 同じ涙がわたしのほほを伝う

「泣かないで」 なんて言えなかつた

泣いて泣いて流してしまいたい つらい出来事がそこにあることを
知ろうともしなかつた自分が恥ずかしく思えた 悔恨の涙

「泣かないで」と 友がわたしに言う

「ごめんね」と わたしは友に言う

かぶりを振る友 つないだ手があたたかい 痛みの共感が人をつなぐ
友とわたしの涙のわけ この社会に差別というものがあり機能している
ならば その社会を変えていく「ことばの力」が わたしはほしい

だから 学ぶ

この地域にすくすく差別の事実を知らずして 何をなくせばいいというのか

だから 学ぶ

友とともに学ぶ 父や母から学ぶ 本からも学ぶ

この社会のあたたかさと冷たさからも学ぶ

だから わたしは 学ぶ



子どもたちと考える部落差別

ある高校の入試面接で

昨年1月のことです。私が勤める中学校のある生徒が、県立高校の面接入試で「あなたが学校生活で一番印象に残っている授業について、*SDGsと関連づけて答えてください。」と聞かれたとのことです。SDGsが掲げる「人や国の不平等をなくそう」という目標と関連づけ、その生徒は「地域で起きた『差別落書き』の人権学習です。」と答えました。三人の面接官に対して自分が校区で起きた差別落書きのこと、そこで学んだことを語る子どもの姿が、そこにはありました。

*SDGsとは、世界中にある環境・差別・貧困等の社会問題を世界のみんなで2030年までに解決していくところの計画・目標

『差別落書き』の授業化に向けて

2018年2月に起きた差別落書き。私たちが授業で取り組み始めたのは、今から4年前のことです。授業をする上で、校内での議論はもちろん、地域の方々との話し合いが不可欠でした。地域の方々の思いが分かるだけに、どんな展開を考えても苦しさや怒りなどいろいろな感情がわき上りました。書いては消し、消

しては書き…という作業を、何度もくり返しました。さまざまな葛藤や迷いの中、私たちは1年以上もの時間を作り、学習内容を形にしていきました。

授業日が近づいていく中で、差別落書きのことを授業で扱うことに大きな不安が募っていました。ある時、そのことを地域の方に相談しに行くと、次のような言葉をかけていただきました。

不安もあるだろうけれど、正しく学ぶための授業なのでだから、恐れずに授業をしてほしい。何よりこれまで人権学習を積み上げてきた生徒たちを信じて授業してもらいたいのではないか。

また、地域のある方はこのように語されました。

「先生たちにしか伝えられないことがある。先生、子どもたちをよろしくお願いします。どうか差別を許さない子どもたちを育ててください。お願いします。」

私たち授業者の「覚悟」が決まった瞬間でした。

授業の実際～これから生き方を語る子どもたち～

私たちの学校では、中学校3年間の最後の人権学習として、『差別落書き』の授業を行います。授業では落書きがあつた施設の紹介や壁に書かれた言葉について実際の写真を見せながら学習します。社会科歴史学習や人権学習で、部落差別について学んでいる生徒たちですが、事実を知った瞬間に表情がこわばる生徒もいます。しかし、今もある部落差別に対して、生徒たちなりに向き合いい、さまざまな意見を伝えてくれます。

差別を知らないと、差別をなくすことはできない

入試面接や授業で、差別に対しても自分の意見を語る子どもたちーこれらの姿は、授業を通して部落差別の現実について学んだからこそ姿です。差別をなくす力をつけるには、まずは今ある差別について知ることです。部落差別の現実に基づいた教育や啓発がいかに大切であるか、私は子どもたちの姿から学びました。

 生きていく中で、自分が部族差別や他の差別と出会うか分からなければ、それを目の当たりにした時に、見ないふりをして差別から逃げるようなことはしたくなかったと思った。

 見るものもつらうであろう落書きの言葉を1年10ヶ月も残すことは、私だったらとてもつらい。でも地域の人たちは、多くの人に知つてもうおうとあって残す決断をした。私はそこから「絶対に差別をなくす」強い意志を感じた。

落書きが消えても差別が消えるわけじゃない。差別をなくすことができるの、やはり一人ひとりの行動にかかるといふと思つ。今、自分にできることは、まだたりない知識を身につけること、差別をしない意志を貫くこと、自分が知つてることを身近な人に広めることがだ。



『差別落書き』の授業は、地域の人たちの涙や思いから生まれたものです。そこにある人の痛みやぬくもりに向き合いながら、私はこれからも、子どもたちといつしょに差別をなくす生き方にについて考え続けていきます。

水平社宣言とわたし

我々が工タであることを誇り得る時が来たのだ



これは水平社宣言の一節です。
身分制度がなくなりてからも部落差別はなくなりず、
1922年3月、自ら部落差別をなくす運動を繰り広げ
ようと全国水平社を創立しました。その際に読み上げられ
たのが「水平社宣言」です。

水平社宣言は、長い間、迫害の中にあっても、やべての
人間の自由と平等を求めたマイノリティ当事者による
世界初の人権宣言とも言われています。
この一節は、あえて自らが差別された言葉を使い、「私は私である」と強い意志を表し、差別する側へ強烈な訴えを行つてゐるのです。

下を向くことなく、胸を張って

わたしは学校を卒業して大人になつても、部落差別を
身近な問題としてとりえておらず、部落差別は本当に
残つてゐるのだろうかと思つていました。しかし、教員

その時わたしは

この話を聞いた時、部落差別について本当のことを何
も知らない自分に気づきました。わたしは、部落差別の
歴史や言葉の意味だけを教えることだけで分かつて
いました。

「知つてゐるつもり」「やつてゐるつもり」になつて
いた自分が氣づいたのです。
生まれ育つた地域や自分自身に誇りをもつて生きてほ
しいと願う親の姿。それに一生懸命応えようとしている
子どもの姿。部落差別と向き合つてゐる親子の前で、部
落差別の現実を見つめず、差別をなくすために何もして
いないわたしがそこにいました。

母親が自分の子どもに「あなた自身、そしてあなたが
生まれ育つたこの地域に自信をもつて生きてほしい」と
願う思いこそ、水平社宣言に通じるものです。

水平社宣言が訴えようとしたことが現実の姿として、
わたしに問い合わせてきた瞬間でした。

そして、「先生には聞いてほしい」と言ってくれたこ
とやこんなわたしを信じてくれたことがうれしく、この
思いに必ず応えなければと強く思いました。

水平社宣言発祥の地に立つて

数年前、水平社発祥の地を訪ね、
水平社創立に向けて当時の若者たち
が集まつていた高台に立ちました。
高台から見える遠くの風景を眺め
ながら、今から百年前その地に立
ち、全ての人間の尊敬を願つた若者
たちの熱い思いが伝わつてくるよう
に感じ胸がふるえました。

水平社宣言は、わたしに部落差別に向き合つとはどう
いうことなかつて問い合わせました。



わたしは、人としての誇りをもつて生きようとする
人々の姿に学びながら、「差別をしない、させない、許
さない」社会をつくる一人として生きていきたいと思
います。

*工タといふ言葉は、江戸時代の身分制社会の中では、差別され
いた人たちに対し使われた差別語です。この言葉は、1871
年、明治政府によって廃止する通達が出され現在に至つてしま
す。水平社宣言の中では、今まで社会を支える仕事をし、自由
と平等を求める命をかけて差別と闘つてきた者の誇りを示すもの
として、あえてこの言葉が使われています。

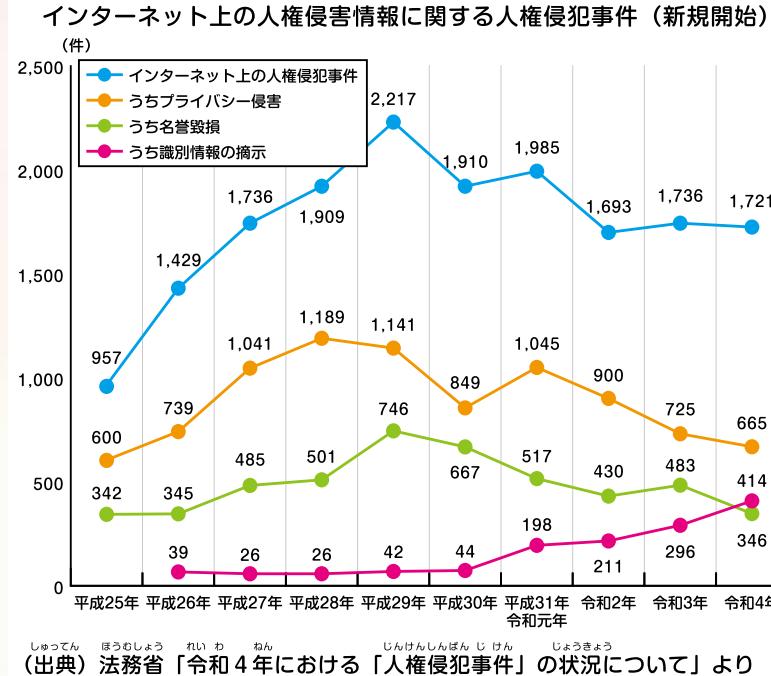
スマートフォン等で読み取ると、水平社宣言の原文と
中学生向けに要約した宣言文を見るることができます。

になり、研修や様々な人の出会いを通して、現在も部
落差別があることや差別意識はなくなつていることを
知りました。それでもまだわたしは、どこかで部落差別
の現実を感じることができました。
そのような中、ある親子と話す機会がありました。母
親はわたしに、「先生、あんまり誰にでも話してならぬど、先生には聞
いてほし」。

私が職場で、住んでゐる所を訊うと、次の日から私と
話す人がぐつと少なくなると、こんな経験を何回もし
てきました。こんな経験は、私だけじゃなく、この地区的
人は多く経験している。
だから、子どもには自分のことや自分が住んでいる地
域のことを、下を向かずに胸を張つて堂々と話せる子
に育つてほし」と願つてゐるの。
何も悪いことでも、隠すことでもなじでしよう。
ここで生まれようじ、ヒーリング育との差別をされた
ために生まれてきた人はいないから。」
母親は、ゆっくりと穏やかな口調で話してくれまし
た。隣で聞いていた子どもは、母親の顔を見つめながら
大きいくなずいていました。

差別されない権利

インターネット上の部落差別



インターネットの普及により、私たちの生活は大変便利になりました。その一方で、インターネットの匿名性、不特定多数に情報を伝えることができる特性を悪用したプライバシーの侵害や名誉毀損、差別的な書き込みが多数発生しています。

上のグラフは、そのような人権侵犯事件の状況を表しています。その件数は増減はあるものの、現在も数多く起っています。特に、インターネット上で同和地区であること、またはあったとする情報を公開する「識別情報の摘示」の件数は、年々増加しています。

2020（令和2）年法務省人権擁護局「部落差別の実態に係る報告書」によると、「インターネット上で部落差別関連情報を閲覧した者の一部には差別的な動機が見られる」とことが明らかとなっています。

このような差別意識が現存する社会において、インターネットを使い、個人名、住所名をさらすことは、プライバシーの侵害はもとより、差別を誘発、助長するもので、決して許されない行為です。

的で保護された権利として認めました。

差別におびやかされることなく、安心して生きることは、個人の尊重や法の下の平等を定めた憲法の趣旨に照らせば、当然の権利です。

ストップ！インターネットを悪用した部落差別

インターネット上の部落差別の解決は、私たち一人ひとりがどう行動するかにかかっています。

まずは同和問題について正しく知り、情報の真偽を見極め、誤った情報に流されないことが大切です。特にインターネット上では、無知、無理解、無関心が今ある差別を放置し、結果的に差別を助長、拡大することにつながります。

インターネットにおける部落差別に力を貸すようなら、絶対にせず、なくす側に立ちましょ。

◇ 差別投稿を発見したら、違反通報を行ったり、掲示板の管理運営会社などに書き込みの削除を求めたりしましょう。

◇ 削除依頼ができない場合は、市役所（人権政策・男女共同参画課、教育政策課）に連絡しましょう。

■ 2023（令和5）年東京高裁一審判決
○公開禁止と出版を差し止めるリストについて、現住所や過去の住所等を含むとし、その範囲を広げた。

- 「差別されない権利」を法的に保護された権利として認める。

■ 2021（令和3）年東京地裁一審判決
○現住所や本籍地の公開はプライバシーの侵害にあたる。

- リストの公開禁止と出版差し止め、損害賠償を命じる。

■ 2016（平成28）年出版社代表の男性
○全国の被差別部落地名リストをインターネット上で公開し、同じ内容で本の出版を計画

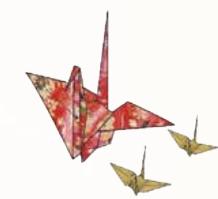
- 【被差別部落出身者】
- 出版社代表らを相手取り、リストのネット上で公開禁止と出版差し止めを求める訴訟を起こす。

土田裁判長は、「人は誰しも差別を受けることなく、尊厳を保ちつつ平穏な生活を送る人格的な利益を有する」と指摘し、原告側が主張してきた「差別されない権利」を法

同和問題の学びの始まり

長崎に生まれて

みなさんにどうして人権学習と言えば小学生の何を思い出すでしょうか。



私の中の人権学習と言えば小学生の時からずっと原爆がテーマでした。長崎は世界で一つだけの被爆地です。毎年8月9日になると夏休み中の登校日に被爆者の方から「戦争のことや被爆したことで差別を受けた話など、思い出したくない出来事だけど、二度と同じような体験をしてほしくないから…。」と体験談を聞いていました。そして、被爆地をめぐり友人たちと原爆について当たり前のようになに話をして育ってきました。被爆者の方からすれば思い出したくない体験を私たちに伝え続けている姿やその想いを知り、私は伝え続けることの大切さを理解していました。

祖父との話

私の祖父は被爆者です。私は帰省する際に、実家よりも先に祖父母たちの家に帰るようなじいちゃんばあちゃんっ子でしたので、小さい頃からよく話をしていました

そのような中、今から5年ほど前に同和地区的Aさんと直接関わる機会がありました。初めて会った時は多少の緊張感があつたように記憶しています。

Aさんの直接の関わりは2年弱でしたが、家庭訪問や市役所で会つた時は、いつも気さくに話をしてもうつました。時には私の仕事を心配してくれるなど、いつの間にか当初感じていた緊張感はなくなり、会うと元気をもらっていました。

最近になって偶然市役所でAさんと会う、「久しぶり。元気にしてる? たまには遊びにおいで。」と声をかけてもらいました。

私は5年以上も前の関わりを今でも覚えてもらえていたことに驚き、それが嬉しくもありあたたかい気持ちになりました。

これまでの出会いにかいづかされたいじり

そんなAさんとの交流をふりかえるたび、私は「なんでも最初あんなふうに緊張していたんだろう。」と考えるようになつていきました。

そして、同和問題のことを正しく《知らない》ために、じつはまいか私の中で同和地区の人たちに対する間

た。祖父とお風呂に入つている時、すねのあたりに大きい傷の跡があるのを見て尋ねたことがあります。その時の祖父は「昔のけがだよ。」ただけ言い、それ以上のことは聞けませんでした。後で祖父のいないときに、母から戦争のときのやけどの跡と聞きりました。

最近、祖父の法事に親戚が集まつた際に、祖父の姉から「じいちゃんから戦争の話を聞いたことがあるね。」と聞かれました。その時にお風呂での会話を思い出しました。祖父が被爆者であることは知つていましたが、祖父から原爆の体験を聞いたことがないことに初めて気づきました。祖父の姉の「思い出したくなかったんだろうね。」と言つた言葉に、祖父の苦しみが想像でき、今まで心に残つています。

そして、当事者が伝えることが本当に大事なことなのか、当事者だけが頑張ることなのかと疑問を感じるようになりました。

福岡で就職をして

就職して同和問題について学ぶ機会に触れました。今まで人権問題と言えば原爆がテーマだった私にとって全く知らないことだけでした。

違つた認識を抱いていたのだと考えるようになります。また、その気つきを通して、私は被爆者に対する決めつけも、人と人とのつながりを阻害していることに気づくことができました。

今になつて祖父との会話を思い出すと、きっと祖父にも思つ返したくない苦しい体験があつたのではないかと思ひます。そして、それを家族にも誰にも言わせないようになしたもののが、差別的な社会の側にあつたのではないかと思うようになりました。

だからこそ、これから大切にしなければならないのは、被爆者や同和地区出身ではない私たちこそ、主体性をもつて学び続けていくことだと考えています。

私にはまだまだ知らなじいことが多く、学び始めているところです。これからAさんの家を訪ね、祖父の原爆の話や同和問題について話をさせてもらうし、学びのきっかけにしたいと思います。



浩さんの宝満川カヌー大会

宝満川カヌー大会の事務局員の浩さん（仮名）に、カヌー大会に入める思いをじぶん語っていただきました。

「行けー、飛び込めー」、「ドボーン」

私が子どもの頃、高い所から川に飛び込んだり「ムボートで宝満川を下って有明海まで行ったり、みんなでワイワイ楽しんでいました。他にも、無人島でのサバイバル体験など、いろいろなことにチャレンジしていました。

その頃、私たちは「差別と闘つてきた歴史があること」や「差別は命の問題であること」も教わっていました。そこには「どんなことがあっても命を大切にすること」そして、「様々な体験を通して自信をもち、たくましく生きて欲しい」という地域の人々の願いがありました。

当時の宝満川は、私たちにとって遊び場、田畠に水を潤す川、そして、初夏には葦が飛び交う憩いの川でもありました。しかし、時代の流れとともに川の水は輝きを失い、川とふれ合つことも少なくなりました。そのような中、今から30年ほど前、宝満川に関心をもった子どもたちがカヌーを浮かべ、楽しみ始めたのです。

当時の子どもたちは、宝満川の源流を求めて川を上り、湧き出る水の美しさに感動しました。そして、もつときれいな川にしようと川底に落ちていた自転車やバイクなどの粗大ごみを一生懸命に引き上げました。

行き来を断つ宝満川

子どもの頃、私と同じく「のっちゃんは、川（宝満川）の向こうに行つたらいかん。」と友だちの親が言つてじるのを聞いたそうです。

このように宝満川は、時には人の行き来を断つために使われることもあります。その宝満川とのふれ合いを通して、多くの人が交流することができる川にしたかったという思いが高まってきました。また、私たちの所にも来て、私たちのことを知つてほしいという願いも湧き出てきました。

こんな思いが重なって、「葦が舞い、魚がいっぱいの宝満川を呼びもどそう～川との共生を求めて～」といふスローガンのもとに開催されているのが、宝満川カヌー大会です。



インタビューをして

子どもたちには、様々な体験を通して自立して生きていける力を身につければいいですね。そして、いろいろな人権問題に出会った時には、おかしいことはおかしいと言える人になってほしいですね。

市民の方にもお願いがあります。予断や偏見を取り除き、同和問題についてまず正しく知つてほしいですね。それに、私たちの所にも来て、自分で確かめることにしてほしいです。

それが今では

カヌー大会を始める時、子どもから大人まで楽しめる内容を考えたり、護岸の草をきれいに刈つたりしました。また、女性のみなさんは昼食の準備もしました。さらに、私たち地域の実行委員は、チラシやポスターをもつて近くの区長さんやお店などに説明に行きました。当初は、どれだけの人の参加申し込みや見学があるか、期待と不安でいっぱいでした。

第一回のカヌー大会の参加者は約百人ぐらいでしたが、回数を重ねるごとに参加者が増えていきました。また、運営に関わるボランティアの方も多くなりました。最近では二千人を越える時もあり、人数制限をするほどの大きな行事となりました。

今では、宝満川が人と人をつなぐ架け橋になつてくれていることに、私はとても嬉しくてたまりません。

浩さんの思い

カヌー大会のテーマは、最初は「環境」でしたが、今は、「人権」「平和」「命」「交流」が加わりました。私が親として子どもたちや市民の方に願うことがあります。

宝満川の両岸から、そして市内いろいろな所から集まつて賑わつてじる姿の中に、お互いを認め合ひ、楽しみ合つている笑顔が見られます。そのような豊かな関係をもつともっと増やしていくことを、市民の一人として私も取り組んでいきたいと思います。



五中学校生徒会連合体の誕生と「わたしたちの宣言」

市内の中学校と高校から代表生徒が参加して、テーマを紹介する「市民フォーラム」を毎年開催しています。数年前、そのフォーラムの中で、ある中学校の生徒会長が次のような発言をしました。

今それぞれの学校でおきているいじめや不登校というのは、人ごとではなく、自分たちの問題だと思うし、この大きな問題を解決していくためには、横同士の連携がとても大事だと思います。そこで、私は連合体というものを作りたいと思います。



この発言を契機に市内5中学校生徒会連合体が結成されました。その生徒会連合体が何年もかけて「わたしたちの宣言」を作成しました。宣言では、お互いの人権を尊重することや、「戦争」・「いじめ」・「差別」がない「平和」な社会を実現するために、7つの決意が明記されています。この宣言は、毎年各校の生徒総会で確認され、普段の生活の中で大事に活かされています。

このスローガンと「わたしたちの宣言」には、筑紫野市が半世紀にわたり進めてきた人権・同和教育の実践の確かさと今後の展望があると思います。



世の中にはまだまだ差別があり、子どもたちもいつどこで差別に出会うかわかりません。だからこそ、小さいときから人を大切にする感覚を染み込ませる必要があると思います。また「自分」を主語にしているのは、自分事として主体的であってほしいという願いを込めています。誰でもわかりやすい言葉のスローガンにすることも大事にしたいと考えました。

わたしたちの宣言

この宣言は、私達がお互いの人格、人権を尊重すること、「戦争」などあらゆる差別や抑圧に対して、決して許さないという姿勢を貫き、なくしていこうと行動すること、そして、それらを学び続けることを大切にしていくために考えたものです。

私達は、仲間や家族はもちろん、世界中のすべての人々の人権を尊重し、戦争や紛争、いじめ、差別がなく誰もが希望を持てる「平和」な社会を実現するために、次のことを順守します。

- 一、気持ちの良いあいさつをします。
- 一、相手を思いやる気持ちを大切にします。
- 一、自分の思いを相手に伝え、相手の気持ちも聞いていきます。
- 一、不満や悩みなどを一人でかかえこまずに、周りの人に相談し合える雰囲気をつくっていきます。
- 一、仲間のことを理解し、思いを受け止め、共に協力します。
- 一、「戦争」をはじめ、世界中のあらゆる差別の現実に学び、感じ、考え、行動を起こします。
- 一、私達が学び経験したことを、身近なところから世界に向けて発信し続けます。

2020年4月1日
筑紫野市内五中学校生徒会連合体
筑紫野市立二日市中学校生徒会
筑紫野市立筑山中学校生徒会
筑紫野市立筑紫野中学校生徒会
筑紫野市立天拝中学校生徒会
筑紫野市立筑紫野南中学校生徒会

解放への一歩（第50集）アンケート用紙

(当てはまるものに○をつけて下さい。)

①解放への一歩第50集の内容は・・・

- よかったです
- まあよかったです
- あまりよくなかったです
- よくなかったです

②心に残った内容は…(複数回答可)

- 巻頭詩
- 「子どもたちと考える部落差別」
- 「水平社宣言とわたし」
- 「差別されない権利」
- 「同和問題の学びの始まり」
- 「浩さんの宝満川カヌー大会」
- 「人権尊重のまちづくりに向けて」

③感想をお聞かせ下さい。

解放への一歩(第50集)アンケートのお願い

同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決を図る取組の一環として「解放への一歩」を発行しています。その「解放への一歩」も第50集という区切りを迎えました。今後とも部落差別の解消を加速させるため内容の充実を図って参りたいと思っています。つきましては、市民の皆様から読まれた感想等をいただき、新たな出発をさせていただきたいと考えています。趣旨をご理解のうえご協力のほどよろしくお願ひいたします。

※アンケート回答の方法

①FAX:上のアンケート用紙に記入のうえ以下の番号にFAX下さい。
→FAX番号:(092)923-9644 筑紫野市役所教育政策課 宛

②郵送:上のアンケート用紙に記入のうえ以下の住所にご送付下さい。
→〒818-8686 筑紫野市石崎1丁目1番1号 筑紫野市役所教育政策課 行

③メール:k-kyoumu@city.chikushino.fukuoka.jp

④市ホームページのアンケートページ [筑紫野市 解放への一歩](#) 検索



携帯電話・スマート
フォン等で読み取ると
アンケートページ
につながります。



2023年11月1日発行 解放への一歩 第50集

■編集発行

筑紫野市

筑紫野市教育委員会

筑紫野市同和教育研究会

筑紫野市同和問題啓発資料編集員会

■問い合わせ先

筑紫野市教育委員会教育政策課

TEL: (092) 923-1111 (内線714、715)

■印刷 久野印刷株式会社